

令和元年度成田市11月補正予算（専決）説明資料

一般会計の補正予算額は342,210千円の増額で、補正後の予算額は63,407,262千円となります。

本年9月、10月の台風15号及び台風19号や10月25日の大雨により、本市の住宅や農業は多大な被害を受けております。市民生活の安全・安心と一日も早い復旧・復興のため、地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分として、早急に対応が必要な住宅の応急修理や修繕工事費の補助に要する経費を補正します。

また、農業者が農業の再生産のために融資を受ける場合の利子補給や債務保証料の補助金を計上するとともに、利子補給及び債務保証料に対する補助について債務負担行為の追加を行います。

1. 補正予算額（一般会計）

342,210 千円 （補正後予算額 63,407,262 千円）

【歳入】

国庫支出金 （社会資本整備総合交付金）	130,200 千円
県支出金 （災害救助費負担金、被災住宅修繕緊急支援事業補助金 等）	153,298 千円
繰越金	58,712 千円

【歳出】

総務費	△5,380 千円
民生費	56,760 千円
農林水産業費	630 千円
土木費	290,200 千円

【債務負担行為の追加】

- ・ 農業災害対策利子補給（令和元年9月の台風15号による災害）
期 間：令和2年度から令和9年度まで
限度額：14,316千円
- ・ 農業災害対策資金債務保証料補助金（令和元年9月の台風15号による災害）
期 間：令和2年度から令和9年度まで
限度額：3,820千円

令和元年度成田市11月補正予算（専決）説明資料

2. 主な事業

○災害救助費 56,760 千円

全壊、大規模半壊、半壊に加え、支援制度の拡充に伴い新たに対象となる一部損壊（10%以上20%未満）の住宅に対し、応急修理を行うための経費を計上します。

○農業制度資金利子補給事業 630 千円

本年9月に発生した台風15号により被害を受けた農業者が、農業の再生産のために資金を必要とする場合、金融機関から低金利で融資を受けられるよう最長8年間利子補給を行うとともに、債務保証に係る保証料について補助を行います。

○被災住宅緊急修繕支援事業 290,200 千円

災害救助法に基づく応急修理の対象とならない一部損壊（10%未満）の住宅の修繕を行うための経費を補助するとともに、一部損壊（20%未満）の住宅の修繕を行うための経費が一定額を超える場合には、県が独自に取り組む支援策に合わせて補助を行います。